

書換交付

許可番号 06 **コピー厳禁** 46

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 静岡県静岡市駿河区豊田二丁目
 氏名 静和エンパイロメント株式会社
 代表取締役 和波 剛

優良

複写厳禁

本許可証の写しを複写・印刷、
使用することを禁じます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 許可取得のための使用は無効を付けた者であることを証する。

静岡市駿河区豊田二丁目 静和エンパイロメント株式会社



許可の年月日 令和元年12月20日
 許可の有効年月日 令和8年12月19日

本許可証の写しは許可内容の提示を目的に
 厳に発行致します。
 許可取得のための使用は無効です。

年 月 日
 静和エンパイロメント株式会社

1. 事業の範囲
 事業の区分

中間処分—中和 {腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃酸（1，4—ジオキサンを含むものに限る。）、特定有害廃アルカリ（1，4—ジオキサンを含むものに限る。）}

混合エマルジョン燃料化 {引火性廃油、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、ベンゼンを含むものに限る。）、特定有害汚泥（1，4—ジオキサンを含むものに限る。）、特定有害廃酸（1，4—ジオキサンを含むものに限る。）、特定有害廃アルカリ（1，4—ジオキサンを含むものに限る。）}

凝集沈殿 {腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害汚泥（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）、特定有害廃酸（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）、特定有害廃アルカリ（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）}

特別管理産業廃棄物の種類

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、
 特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、ベンゼンを含むものに限る。）、
 特定有害汚泥（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、1，4—ジオキサンを含むものに限る。）、

特定有害廃酸（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、1，4-ジオキサンを含むものに限る。）
 特定有害廃アルカリ（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、1，4-ジオキサンを含むものに限る。）

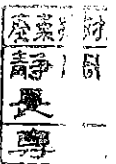
2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 種類 中和施設
 施設場所 静岡市駿河区豊田二丁目1359番1
 設置年月日 平成14年11月19日
 処理能力 腐食性廃酸 30.00m³/日(24時間)
 腐食性廃アルカリ 30.00m³/日(24時間)
 許可年月日 -
 許可番号 -

(2) 種類 中和施設
 施設場所 静岡市駿河区豊田二丁目939番1
 設置年月日 平成22年 7月16日
 処理能力 腐食性廃酸 30.00m³/日(8時間)
 腐食性廃アルカリ 30.00m³/日(8時間)
 特定有害廃酸（1，4-ジオキサンを含むものに限る。）
 30.00m³/日(8時間)
 特定有害廃アルカリ（1，4-ジオキサンを含むものに限る。）
 30.00m³/日(8時間)
 許可年月日 -
 許可番号 -

(3) 種類 混合エマルジョン燃料化施設
 施設場所 静岡市駿河区豊田二丁目936番1
 設置年月日 平成17年11月21日
 処理能力 引火性廃油 120.0m³/日(24時間)
 特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、
 四塩化炭素、ベンゼンを含むものに限る。）
 120.0m³/日(24時間)
 特定有害汚泥（1，4-ジオキサンを含むものに限る。）
 120.0m³/日(24時間)
 特定有害廃酸（1，4-ジオキサンを含むものに限る。）
 120.0m³/日(24時間)
 特定有害廃アルカリ（1，4-ジオキサンを含むものに限る。）
 120.0m³/日(24時間)
 許可年月日 -
 許可番号 -

(4) 種類 凝集沈殿施設
 施設場所 静岡市駿河区豊田二丁目939番1
 設置年月日 平成22年 7月16日
 処理能力 腐食性廃酸 30.00m³/日(8時間)
 腐食性廃アルカリ 30.00m³/日(8時間)
 特定有害汚泥（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）
 30.00m³/日(8時間)



特定有害廃酸（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）

30.00 m³/日（8時間）

特定有害廃アルカリ（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むものに限る。）

30.00 m³/日（8時間）

許可年月日 ー

許可番号 ー

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年12月20日 新規
平成15年 4月 1日 合併みなし
平成18年 1月26日 変更
平成19年12月20日 更新
平成22年 3月25日 変更
平成22年10月19日 変更
平成24年12月20日 更新
平成25年 6月 1日 変更
令和 元年12月20日 更新
令和 2年 6月 8日 優良認定
令和 2年 7月 1日 書換交付（法人名称変更）

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無

